令和5年度 第1回 横浜市立大学附属2病院監査委員会 監査結果報告書

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施したため、監査結果 を以下の通り報告する。

1 監査の方法

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターにおける医療に係る安全管理の業務状況について、院内関係者からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- (1) 日時 令和5年8月31日(木) 14時00分~15時45分
- (2)場所 福浦キャンパス A202 教授会室開催
- (3) 委員 相馬孝博(委員長/千葉大学医学部附属病院)、水地啓子(森法律事務所)、足立雅子 (病院ボランティアの会ランパス)、寺内康夫(医学部長)、高橋知宏(法人事務局副局長) 欠席者 なし

2 監査内容

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況について
- (2) 安全管理対策委員会に関すること
- (3) 医療事故の公表判定に関すること(令和4年4月~令和5年3月)
- (4) 医療安全管理に関する取組

3 監査結果

(1) 医療安全管理に関する取り組み報告(令和5年1月~令和5年6月)

医療安全管理に関する取組について、2病院の安全管理指導者から報告があり、 安全管理対策委員会議事録、医療安全ニュース、その他の資料に基づき説明された。

<附属病院>

予期せぬ死亡の認識齟齬の是正、乳房再建機器の表裏逆挿入、電子カルテ医療安全テンプレートのモニタリング開始、転倒転落事故防止アセスメントの業務改善、当直引継に関する診療科規定作成について報告された。

<センター病院>

医療安全啓発動画の活用、化学療法に伴うB型肝炎活性化、パルスオキシメーターによる熱傷事例、中心静脈カテーテル登録医師制度の2病院標準化、電子カルテ禁忌薬登録の改修、院内非対応人工呼吸器のレスパイト入院対応、医療安全と労働安全衛生の協同巡視、インシデント報告の入力負担軽減について報告された。

(2) 医療事故の公表判定に関すること(令和4年4月~令和5年3月)

附属2病院共通の公表基準に則って判断した令和4年度1年間分の公表案件について 確認し、不適切な手続きが行われた事案がないことを併せて確認した。

4 総括

医療法施行規則第9条の23に準じ、監査委員会として附属2病院の業務状況を検証した。 附属2病院において概ね適切な安全管理がなされていることを確認した。

> 令和 5 年 10 月 25 日 横浜市立大学附属 2 病院監査委員会 委員長 相馬 孝博